

保護者 様

松山市立湯築小学校

気象警報・地震発生時及び防災情報の警戒レベルへの対応について

地震・災害時の児童の安全確保について、警報、特別警報の発表及び警戒レベル3以上の避難情報の発令、震度5強以上の地震が発生した場合、以下のように対応します。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひします。

A 暴風警報・暴風波浪警報・暴風雪警報が発表されているとき

松山市から湯築地区に警戒レベル3の避難情報が発令されているとき

〔警戒レベル〇相当〕と表示される防災気象情報とは異なる。〕

1 【登校時や児童が家庭にいるとき】



自宅待機

- 午前9時までに、上記の警報等が解除されない場合は、臨時休業とする。
- 午前9時までに、上記の警報等が解除された場合は、午前10時までに安全に気を付けて登校する。
ただし、給食は止めているため12時下校とする。
※ 集団登校のできる班は、できるだけ集団で登校する。
※ 通学路に危険な箇所がある場合は、登校せず、学校に連絡する。
- 家庭や社会教育部・子ども見守り隊を中心に、安全確保についてご協力をお願いしたい。
- その他、必要な情報については、MACメール等で連絡する。

2 【児童が学校にいるとき】

上記の非常警報が発表、または発令される、または、予想されるときは、校長の判断で臨時休業の措置を取り、早く下校させることがある。

- 教職員が地区別に付き添って、全校集団下校をする。ただし、状況に応じて学校に待機させ、MACメール等で引取りをお願いすることもある。
- 家庭や社会教育部・子ども見守り隊を中心に、児童の安全確保についてご協力をお願いしたい。

B 特別警報が発表されたとき

松山市から湯築地区に警戒レベル4以上の避難情報が発令されているとき

1 【登校時や児童が家庭にいるとき】



臨時休業

2 【児童が学校にいるとき】

- ただちに授業を打ち切り、帰宅、引き渡し、避難場所への誘導等、最善の対応を迅速に行う。

C 震度5強以上の地震が観測されたとき。

1 【登校時や児童が家庭にいるとき】



臨時休業

- 児童宅に被害があった場合や通学路に危険な箇所がある場合は、学校に連絡する。
※ 家庭や社会教育部・子ども見守り隊を中心に、安全確保についてご協力をお願いしたい。
※ 必要な情報については、MACメール等で連絡する。

2 【児童が学校にいるとき】

- ただちに授業を打ち切り、児童を学校に待機または指定場所に避難させ、直接保護者に引き渡す。
- 保護者に連絡がつかない場合や津波等の二次災害の恐れがある場合は、帰宅させず安全な場所(学校等)に留め置く。MACメール等で保護者による児童の引き取りをお願いする。

※ ただし、これによらず自宅周辺や通学路に危険があると保護者が判断した場合は、命を守ることを優先し、防災気象情報（「警戒レベル〇相当」と表示される）等を参考に、自宅待機または、避難してください。